

【此花区】地域活性化支援事業にかかる受託者等の評価結果について（令和3年度）

1 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている

評価	左記の理由
A	地域課題や活動の取組に対する話し合いが活発に行われる地域と、意見の把握・認識が共有されない地域もあるが、受託者の支援により自立的運営に向けた各地活協の運営は適切に行われており、その支援は効果的であったと考える。

2 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している
- ・地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている

評価	左記の理由
A	「地域活動勉強会コノまちゼミ」をオンラインやハイブリットにより2回開催し、SNSを活用した地域の情報発信について事例発表を行うなど、区や地域を超えた参加者同士の交流を持つことができ、事業者の支援は一定の効果が見られた。

3 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている

評価	左記の理由
B	地域ごとの会計説明会や補助金要綱改正に伴う説明会などを実施し、受託者の支援により各地活協の組織運営・会計の透明性の確保は適切に行われ、自立的運営に向けた取組みとしては概ね効果があった。

4 「Ⅳ 区独自取組」にかかる支援の実績等

評価項目

- ・地域の現状を熟知し、その状況に即した支援が行われている

評価	左記の理由
B	地域担当職員への研修について、コロナ禍による地域行事の中止で地域に出向く機会が減ってきていることから、地域の方を交え、地域に出向いたときの視点や手法を研修で伝えることを目的として実施した。また今後の地域活動のあり方や手法について情報提供する「コノまちゼミ」を開催するなど、それらは地活協の自立的運営に向けた取組みとして有効なものであると考える。

5 総合評価

評価	左記の理由
B	今後も区職員と連携を密にしながら業務を遂行し、各地活協の自律的な運営に寄与できるよう、また、コロナ禍のなかで各地活協がオンラインを活用した取り組み等ができるような支援を期待する。

(評価基準)

- S：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。
- A：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。
- B：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。
- C：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。